

機械器具 84 前各号に掲げる物の附属品で、厚生労働省令で定めるもの
一般医療機器 光輝尽性蛍光板 JMDN 70038000

YCR イメージングプレート

※ 【禁忌・禁止】

指定製品以外での使用禁止: 「ワイシーアール 21 エックスジ
ー」等、当社の指定する装置以外に使用しないこと。

(5) 本製品を廃棄する場合は、産業廃棄物となるため、必ず自治体の条例・規則に従い、許可を得た産業廃棄物処分業者に廃棄を委託すること。

※ 【形状・構造及び原理等】

<概要>

歯科用エックス線画像撮影用に使用し、支持体に光輝尽性蛍光体を塗布したシート状イメージングプレートであり、定められたコンピュータードラジオグラフで次の性能が規定される。

・ノイズ (DQE) ・鮮鋭度 ・アーチファクト

<種類>

型式	サイズ (縦×横)
標準型 DT-1	31×41mm
小児型 DT-1	21×31mm
小児型 BAS-SR	
咬合型 DT-1	57×75mm
咬合型 BAS-SR	

※ 【使用目的又は効果】

本製品は、エックス線エネルギーを蓄え、レーザ光を当てると蓄えたエネルギーに相当する蛍光を発光する蛍光板である。蓄積記録されたエックス線画像の読み取りには、通常、コンピュータードラジオグラフを使用する。

※ 【使用方法等】

エックス線撮影ごとに、本製品 1 枚を使用する。

本製品と患者が口腔内等で直接または間接的に接触しないよう、IP 用サニタリーパック等を用いて撮影し、コンピュータードラジオグラフ読取装置とともに使用する。

詳細な使用方法は、スキャンングする装置「ワイシーアール 21 エックスジュー」等に付属の取扱説明書に従うこと。

※ 【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

- ・本製品は水等がかからない場所、結露しない場所に保管してください。
- ・直射日光や紫外線が当たる場所、各種放射線等が当たる場所や高温高湿の場所を避けて保管してください。また、本製品に荷重をかけて変形させないでください。

<有効期間>

以下の状態になった本製品は新品と交換してください。

- ・クリーニングを行った上でキズ、折れ、変形、汚れ、変色や感度低下等により画像診断に支障を来すもの。
- ・表面保護層、支持体裏面、エッジ部及び蛍光体層が破損したもの。

※ 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及びお問い合わせ先
株式会社吉田製作所
TEL : 03-3631-2204 (海外事業部)
FAX : 03-3635-1060 (海外事業部)

製造業者: 株式会社吉田製作所

販売業者
クロスフィールド株式会社
TEL : 03-5625-3306
FAX : 03-3635-1060

文書番号 ZZ 添 074-3

※ 【使用上の注意】

1. 本製品と患者が口腔内等で直接、または唾液等を介して接触しないよう IP 用サニタリーパック等を使用すること。
2. 本製品に折れ、キズ、変形等が発生したり、変色が生じたりした場合には、新品と交換すること。
3. 本製品の表面に汚れ、ごみ等が付着した場合のクリーニングは次の方法で清掃すること。
 - (1) クリーニング材は、糸くずが出ず乾いた柔らかい布 (例えば綿製不織布、ガーゼ (綿 100%)、レンズクリーナー等) を用いること。
 - (2) 拭く際は本製品の表面を軽く、局所に集中せずに拭くこと。
 - (3) 上記の方法で落ちない汚れの場合は、無水エタノール (純度 99.5% 以上) で湿らせたクリーニング材を使用すること。
(他の溶剤は使用禁止)
 - (4) 水で湿らせ汚れを拭き取ることは絶対にしないこと。